

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(確定版)【第3次申請分】地方創生臨時交付金.xlsx

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名		兵庫県		電話番号	078-918-5010		第一次配分額	773,692		第一次交付限度額	773,692																													
地方公共団体名		明石市		メールアドレス	seisaku@city.akashi.lg.jp		第二次配分額	2,114,158		第二次交付限度額	2,114,158																													
都道府県・市町村コード(5桁)		28203		交付対象経費			第三次配分予定額 (本事業経費希望額を除く)	4,764,587		第三次交付限度額(地方単独分)	952,601																													
担当部署課名		政策局SDGs推進室			国庫補助事業費	164,750		本省繰越予定額	700,000		第三次交付限度額(補助裏分)	214,463																												
担当者氏名		大西 晋輔		地方単独事業費	4,599,837		配分予定額計	3,354,914		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地方単独分+法定事業費分以内)	700,000																													
							移替先	総務省		交付限度額計	4,054,914																													
No.	確認 済 み 事 業	補 助 ・ 単 独	事 例 集 事 例 番 号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 開始期	事業 終了期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終了が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分														
																	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費													
合計																	5,016,815	404,902	225,585	4,764,587	-	14,567	12,076																	
1		単		サポート利用 券発行事業		①高齢者や障害者、日常生活の見守りが必要な生活要支援者に、経済的な支援として、飲食物のデリバリー経費やタクシー利用等のサービスが受けられる利用券を交付する。 ②給付額、利用券等印刷・封緘費、郵便料、広報用チラシ印刷費など ③積算根拠(計1,073,300千円) I 高齢者・障害者 イ 給付額780,000千円 一人当たり給付額:10千円 対象者:約78,000人 ・70歳以上の高齢者(約61,000人) ・69歳以下の障害者手帳所有者(約17,000人) ロ 郵便料、利用券等印刷及び封入封緘など31,000千円 郵便料20,000千円、広報用チラシ印刷等1,000千円 利用券等印刷及び封入封緘費10,000千円 II 日常生活の見守りが必要な生活要支援者 イ 給付額235,000千円 一人当たり給付額:5千円、対象者:約47,000人 ロ 郵便料、利用券等印刷及び封入封緘など27,300千円 郵便料19,300千円、現金依頼書等印刷費1,000千円 利用券等印刷及び封入封緘費7,000千円 ④I市内在住の70歳以上の高齢者、69歳以下の障害者手帳所有者、II市内在住の生活要支援者(令和2年1月1日時点の市民税非課税世帯の世帯員で、令和2年8月1日現在で、住民基本台帳に登録がある人)※ただし、生活保護受給世帯は除く	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R2.5	R3.3	1,073,300			1,073,300	-	-						R2補正(地)													
2		単		休業要請事業 者経営継続 支援事業費		①県と協調し、休業要請等に応じた中小法人・個人事業主の事業継続を支援 ②中小法人・個人事業主への支援金 ③兵庫県に対する委託金148,008千円(本市内の中小法人等に係る支援金額(概算)※の1/3相当額) ※ 県内の支援金総額(概算)8,986,000千円(申請数見込:約29,000件、単価:50千円~1,000千円)を、H28経済センサスによる県内中小事業者数の割合で按分して算出 ④次の3つの要件をすべて満たす中小法人及び個人事業主 (1)兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主で、令和2年3月1日以前に創業していること。(2)令和2年4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること。(3)兵庫県の休業要請等に応じて、対象となる施設を、緊急事態措置期間中、継続して休業していること。	○	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.4	R3.3	148,008			148,008	-	-							R2補正(地)												
3		単		「3割おトク商品券」事業		①新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する地域商業の活性化を図るため、市内商店街等で使用できる3割プレミアム付商品券事業を実施する。5,000円で6,500円使用できる商品券を発行する。 ②補助金 ③積算根拠(計102,500千円) ・プレミアム付商品券 115,000冊 ・プレミアム分対象経費 85,833千円 ・事務費経費 6,667千円 ④明石市商店街連合会等で組織する実行委員会	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.6	R3.3	102,500			102,500	-	-						R2補正(地)													
4		補	103	学校保健特別 対策事業 費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①休校中の児童・生徒の学習支援のため、家庭学習支援システムを導入するとともに、郵便を利用した学習教材等の双方向のやり取りを行い、学力保障と相談支援を行う。 ②インターネット配信型教材使用料、郵便を利用した学習教材等に要する経費 ③積算根拠(計31,200千円) ・インターネット配信型教材使用料8,200千円 ・200千円×41校(小学校28校・中学校13校) ・郵便を利用した学習教材等23,000千円 学習教材用紙代5,000千円 封筒購入費3,000千円 郵便料15,000千円 ④-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	R2.4	R3.3	31,200	31,200	15,600	15,600	-	-	-					R2補正(国)													

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
5		単	106	児童扶養手当受給者に対する緊急支援給付金事業		①ひとり親世帯への支援の充実を図るため、緊急的な支援として、給付金を支給する。 ②扶助費 ③1世帯あたり50千円×2,200世帯 ④児童扶養手当受給世帯(父母が離婚、父または母が死亡した児童などを養育し、児童扶養手当を受給している世帯:5月支給に併せて支給)	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	110,000			110,000	-	-				R2補正(地)	
6		単	106	児童手当受給者に対する緊急支援給付金事業		①子育て世帯への緊急支援として、児童手当に上乘せし給付金を支給する。(市の独自事業) ②扶助費 ③1世帯あたり10千円×22,000世帯 ④児童手当受給世帯(0歳から中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育し、児童手当を受給している世帯)	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	220,000			220,000	-	-				R2補正(地)	
7		単	1	新型コロナウイルス感染症対策事業 ①(マスク・消毒液等の確保、帰国者、濃厚接触者の診療)		①新型コロナウイルス感染症対策を効果的に進めるため、所要の整備を図る。 ②配布用マスク製造・購入費、医療材料購入費、外来診療等体制の充実に関する経費 ③積算根拠(計134,350千円) イ 配布用マスク製造・購入費24,000千円 ・布マスク製造委託料(33,000枚) ・布マスク購入費(30,000枚) ・サージカルマスク購入費(100,000枚) ロ 医療材料購入費 25,000千円 ハ 患者移送係数等感染予防用消耗品費 ニ 外来診療体制の充実 73,650千円 ・帰国者・接触者外来の増設に係る経費 ニ 検査体制の確立700千円 ・検体採取のための医師派遣業務) 1回44千円×16回 ホ 保健所の組織体制充実 11,000千円 ・組織体制充実のための備品・事務用品等購入費 ・組織体制充実のための事務費 ・組織体制従事のための看護師派遣委託(9,000千円) 1日30千円×5名×60日 ④小中高生徒・児童、幼稚園・保育園児、教職員、民生委員、市職員、感染症対策従事者など	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	134,350			134,350	-	-		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(厚生労働省)		R2補正(地)	
8		単	1	新型コロナウイルス感染症対策事業 ②(医療提供体制の確保)		①新型コロナウイルス感染症対策を効果的に進めるため、所要の整備を図る。 ②入院病床や診療・検査等の医療体制の確保に関する経費 ③積算根拠(計109,838千円) イ 入院病床の確保等 76,138千円 ・感染症病床の運営にかかる医療従事者(臨時看護師の採用等) ・危険業務従事者に対する手当 ロ 保護者不在児童の受入体制等に係る経費 8,700千円 ハ 診療・検査・入院等の医療体制の確保 25,000千円 ニ 回復期の転院受入促進事業 ④明石市立市民病院、市内医療機関	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	109,838			109,838	-	-		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(厚生労働省)		R2補正(地)	
9		単	1	新型コロナウイルス感染症対策事業③		①新型コロナウイルス第2波に備えるため、隔離体制を充実させるとともに、感染者が医療スタッフや親族等とやり取りを行えるリモート支援システム等に係る経費を明石市立市民病院に対して支援する。 ②隔離体制の充実、リモート支援システム等に係る経費 ③積算根拠(計129,207千円) 感染症専門外来施設の整備(空調設備等の整備)25,000千円 感染もしくは疑いのある透析患者の受入(透析装置、ベッド等の整備)10,000千円 感染症専用病棟以外の病棟における疑い患者の隔離用設備の整備30,000千円 疑い患者を感染病棟に移すまでの患者用資機材の整備(人工呼吸器等)33,000千円 感染患者とのコミュニケーション用機器の整備(リモート支援システム等)1,207千円 その他感染防御のための設備の整備10,000千円 ④明石市立市民病院	-	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	129,207			129,207	-	-		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(厚生労働省)		R2補正(地)
10		単	106	赤ちゃん応援給付金給付事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により、こどもの育ちにも様々な負担が生じるため、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児を対象に給付金を支給する。 ②給付額、郵便料、印刷物等作成料など ③積算根拠 イ 給付額260,000千円 一人当たり給付額:100千円 対象者(見込み):約2,600人 ロ 郵便料、印刷物等作成費700千円 郵便料600千円 印刷物等作成費100千円 ④令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子の父母	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	260,700			260,700	-	-				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B										補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他	G					
17		単	54	学校給食地産地消推進事業		①明石市産等の水産物・農作物を使用した特別献立による学校給食を提供し、給食を通じた地域とのつながりを学ぶ機会とする。また、感染症の影響を受けた地元水産物等の消費につなげるなど地場産業の経営安定化に役立てる。 ②委託料 ③積算根拠 委託料(小学校分)4,600千円 委託料(中学校分)2,400千円 ④小学生、中学生、食材納入業者	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に準備するための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	7,000			7,000	-	-				R2補正(地)		
18		○単		災害対策一般事務事業		①大雨等災害時における避難所の感染症対策備品を整備する。 ②備品購入費 ③積算根拠 ワンタッチ式災害用簡易間仕切りレント8,000千円(19,500円×10セット×41避難所) 簡易ベット1,500千円(15,000円×100セット) ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	9,500			9,500	-	-				R2補正(地)		
19		○補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校再開に伴う感染症対策備品を整備する。 ②学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る経費 ③積算根拠 消耗品費(消毒液、体温計、貸出端末機周辺機器等)25,374千円 備品購入費(サーモカメラ、スポットクーラー等)89,900千円 委託料(布マスク作成等)6,526千円 ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	121,800	121,800	60,900	60,900	-	-				R2補正(国)		
20		補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉サービスの衛生管理体制確保支援事業) ①障害福祉サービス等事業所の衛生管理体制強化のため、マスク、手指消毒用エタノールを中心とした衛生用品等の購入費等を補助する。 ②補助金 ③積算根拠 補助金(衛生用品等購入費)75,000千円 ④障害福祉サービス等事業所等	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	75,000	75,000	49,999	25,001	-	-				R2補正(国)		
21		○補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①利用者または職員に感染者もしくは濃厚接触者が発生した障害福祉サービス等事業所等に、消毒・清掃費用、マスク・手袋等衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための経費及び通所サービス事業所等の訪問サービス実施に必要な人員確保のための経費を補助する。 ②補助金 ③積算根拠 200千円/事業所×300事業所 ④障害福祉サービス等事業所等	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	60,000	60,000	40,000	20,000	-	-				R2補正(国)		
22		○補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉分野のICT導入モデル事業) ①障害福祉サービス事業者等が、職員間の情報共有や利用者と事業所職員とのオンライン面会等を行うため、タブレット端末等のICT機器を導入する経費を補助し、事業者向けのICT機器導入研修を実施する。 ②補助金、委託料 ③積算根拠 補助金(ICT機器導入)9,944千円 委託料(研修会)284千円 ④障害福祉サービス等事業所等	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	10,228	10,228	6,818	3,410	-	-				R2補正(国)		
23		補	75	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援事業) ①感染症拡大防止の観点から、在宅就労を推進するため、就労系障害福祉サービス事業者におけるテレワークシステムの導入経費(パソコン等)及び発達障害児者に対して、専門VR機器等を活用したソーシャルスキルトレーニング(社会生活適応訓練)の学習を推進に係る経費を補助する。 ②補助金 ③積算根拠 補助金 ・テレワーク導入経費5,000千円 ・VR機器導入経費88千円 ④就労系障害福祉サービス事業者	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	5,886	5,886	2,943	2,943	-	-				R2補正(国)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象果実とする経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B										補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他	G					
24	○	単		工賃維持支援事業		①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、就労支援事業者等に通所する利用者の工賃が減少している状況を踏まえ、利用者に対し、減少した工賃相当額の給付を行う。 ②扶助費 ③積算根拠 17,667円×1,025人×6ヶ月間×0.35 ・平均工賃17,667円 ・対象者1,025人(就労支援事業者等の支給決定を受けている者) ・期間6ヶ月間(R2年4月～9月) ・減収率0.35(R2年4月～9月の前年同期比) ④就労支援事業者等の支給決定を受けている者	-	-	-	-	-	-	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	38,000			38,000	-	-				R2補正(地)		
25	○	単		乳幼児健康診査事業(市単独)		①集団での1歳6か月児、3歳6か月児健診の再開に際して、3密を回避するため、1回の受診者数の制限を行い健診の開催回数を増やす。 ②委託料、医薬材料費 ③積算根拠 委託料10,912千円 医薬材料費500千円 ④1歳6か月児、3歳6か月児	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	11,412			11,412	-	-				R2補正(地)		
26		補		母子保健衛生費補助金	厚労	(乳幼児健康診査個別実施支援事業) ①4か月児健康診査について、集団健診から個別健診に切り替える。 ②委託料 ③積算根拠 委託料8,789千円 ④4か月児	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	8,789	8,789	4,394	4,395	-	-				R2補正(国)		
27		単		水道事業会計繰出・補助		①水道料金の基本料金を免除することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る生活支援及び経済的負担の軽減を図る。 ②水道料金の基本料金を免除に要する費用を、明石市水道事業会計へ繰り出し、対象経費とする。 ③積算根拠(計488,258千円) 【内訳】 ・対象世帯数:約144,200 ・上記対象世帯に係る1期分(2か月分)の基本料金減免総額×3期分(6か月分) =水道基本料金免除額(6か月分)772,256千円(税抜き) 【加算項目】 ・システム改修費:2,310千円(税抜き) ・県水免除額:286,308千円【減算項目】 ④明石市水道事業会計	-	-	-	-	-	-	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	488,258			488,258	-	-				R2補正(地)		
28	○	単		サービス継続支援事業		①緊急事態宣言下、感染防止対策を行いつつ障害福祉サービス等を継続し提供した事業者に対し補助金を助成する。 ②補助金 ③積算根拠 100千円/一福祉サービス×450サービス=45,000千円 ④障害福祉サービス等事業所等	-	-	-	-	-	-	①-II-3.事業継続に困っている中小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	45,000			45,000	-	-				R2補正(地)		
29	○	単		要支援者等に対するサービス提供協力金		①家族が感染した障害者に対してショートステイの受け入れや自宅へ訪問し援助を行うなどの生活維持に協力する事業者に対し補助金を交付する。 ②補助金 ③積算根拠 在宅支援等を提供した要支援者等1人あたり:200千円 200千円×25事業所(想定)=5,000千円 ④障害福祉サービス等事業所等	-	-	-	-	-	-	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	5,000			5,000	-	-				R2補正(地)		
30		単		予防接種助成事業(高齢者インフルエンザ予防接種の無料化)		①今後の季節性インフルエンザに備え、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクのある高齢者等に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成する。 ②委託料、扶助費 ③積算根拠(60,000千円) 4,857円/件×8,291人(市外の病院)=30,555千円 4,944円/件×6,967人(市内の病院)=34,445千円 償還払い用扶助費1,000千円 ④65歳以上の市民 60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、当該疾病単独で身体障害者手帳1級相当の方	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	66,000			66,000	-	-				R2補正(地)		
31		補		疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①クラスターを防ぐため希望する高齢者新規入所者へのPCR検査を行う。 ②委託料 ③626件(見込み)×13千円=8,140千円 ④施設の利用者や無症状だが検査を希望する高齢者など	-	-	-	-	-	-	②-I-2.PCR検査・抗原検査の体制整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	8,140	8,140	4,070	4,070	-	-				R2予備費(国)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業最終	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他						
																												C
42		単		学校への手洗い水栓増設・網戸設置		①小中学校での感染症予防対策として、手洗い水栓を増設し、網戸を設置する。 ②手洗い場水栓増設委託料、網戸設置費 ③積算根拠(計6,713千円) 手洗い場水栓増設委託料6,505千円 網戸設置費208千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	6,713			6,713	-	-				R2当初(地)		
43		補		介護保険事業費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業) ①利用者又は職員に感染者もしくは濃厚接触者が発生した場合などの介護サービス事業者等が、必要な介護サービスを継続して提供するための、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かなり増し経費について支援を行う。 ②消耗品費、人件費、交通費、損害賠償保険の加入費用等 ③積算根拠(計22,300千円) ・介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業(マスク、手袋、体温計等の消耗品費、サービス提供に必要な人件費、交通費等)20,348千円 ・介護サービス事業所等との連携支援事業(職員の応援派遣又は利用者の受入に係る人件費、交通費、その他諸経費)1,952千円 ④介護サービス事業者等	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	22,300	22,300	14,866	7,434	-	-	-				R2補正(国)	
44		単		高齢者の生活維持に協力する介護サービス事業所への助成事業		①家族が感染し、高齢者が在宅に取り残された場合に、濃厚接触者に特定された高齢者のショートステイの受け入れや、自宅への訪問を行う等、高齢者の生活維持に協力する事業者に対して助成を行う。 ②補助金 ③積算根拠(計5,000千円) ・ショートステイ等に対応した事業所要介護者1人あたり200千円 ・ヘルパーを派遣した事業所要介護者1人あたり150千円 ④介護サービス事業者等	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	5,000			5,000	-	-				R2補正(地)		
45		補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業) ①感染症の影響により、小中学校等の休校期間等における利用者負担額の増加に対して支援する。 ②扶助費 ③20,000千円 Fその他は県補助金 ④放課後等デイサービス事業者	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	20,000	20,000	10,000	5,000	-	5,000	-				R2補正(国)	
46		単		新型コロナウイルス感染症対策事業 ①(マスク・消毒液等の確保、綿国者、濃厚接触者の診療)の2		①新型コロナウイルス感染症対策を効果的に進めるため、所要の整備を図る。(No.7事業のR2年度当初予算流用による追加) ②配布用マスク製造・購入費、医療材料購入費、外来診療等体制の充実に関する経費 ③積算根拠(計1,500千円) ・感染予防用品1,500千円 ④市民、市職員、感染症対策従事者など	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,500			1,500	-	-				R2当初(地)		
47		単		市立学校児童・生徒端末整備事業		①小中学校、特別支援学校の児童生徒に1人1台端末を整備する。 ②端末リース料 ③積算根拠(計10,607千円) 端末リース料10,607千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②教育	R2.6	R3.3	10,607			10,607	-	-				R2補正(地)		
48		単		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業		①県と市町で協議し、県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給 ②飲食店等の店舗を運営する事業者に対して支給する協力金 ③兵庫県に対する委託金 128,700千円 【本市内の支給総額(概算):1,930,500千円】 支給単価60千円×25日間(1/14~2/7)×1,287事業所【うち本市負担分(概算)】 1,930,500千円×0.2×1/3=128,700千円 ※ 市町負担は、臨時交付金(協力推進枠)充当後の地方負担20%の1/3(残りの2/3は県負担) ※ 事業所数はH28経済センサスによる。 ④県が要請する期間内に、当該要請に応じて時短営業(休業を含む。)を行った店舗の事業者	○	○	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	128,700			128,700	-	-		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(協力要請推進枠)			R2補正(地)
49		単	106	児童手当受給者に対する緊急支援給付金事業の2		①子育て世帯への緊急支援として、児童手当に上乗せして給付金を支給する。(No.6事業のR2年度当初予算流用による追加) ②扶助費 ③ 世帯あたり10千円×320世帯 ④児童手当受給世帯(0歳から中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育し、児童手当を受給している世帯)	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	3,200			3,200	-	-				R2当初(地)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
50		補		子ども・子育て支援交付金	内閣府	①新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、平日において午前中から放課後児童クラブを開所するための経費を補助する。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、市が保護者へ返還した場合等の経費を補助する。 ②平日の午前中から開所するための経費、臨時休業させた場合等の日割り利用料 ③積算根拠(計40,778千円) ・平日の午前中から開所した分の人件費24,600千円 ・臨時休業させた場合等の日割り利用料16,178千円 Fその他は県補助額 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	40,778	28,702	9,567	9,568	-	9,567	12,076				R2補正(国)
51		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助することにより、幼児、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する。 ②保健衛生用品等(マスク、消毒液、体温計等)を整備するために必要な経費 ③消耗品費8,345千円 ④市内小・中・養護学校・高等学校	-	-	-	-	-	-	①-I-7. 感染症等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	8,345	8,345	4,172	4,173	-	-	-				R2補正(国)
52		補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業) ①感染症の影響により、障害児通所サービスを利用するにあたり、レスパイト等提供事業や医療的ケア児等が福祉タクシーを利用費用を補助する。 ②扶助費 ③4,512千円 ④放課後等デイサービス事業者	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	4,512	4,512	2,256	2,256	-	-	-				R2補正(国)